

松屋ポイントカード会員規約

第1条＜会員の資格＞

会員とは「松屋ポイントカード」会員規約を承認の上、株式会社松屋（以下「当社」という）に「松屋ポイントカード」（以下「ポイントカード」という）の入会を申し込まれ、所定の会員登録手続きを完了されたお客様をいいます。但し、お申し込みのお客様は16歳以上の方および本規約内容を理解でき、日本語での登録が出来る方に限らせて頂きます。

また、2023年10月1日以降に新規で松屋ポイントカード会員となるためには、メールアドレスの保有が必要です。

第2条＜ポイントカードの発行・貸与＞

- 1.会員には1名様に付き1枚のポイントカード本体を発行し貸与いたします。但し、会員が当社店舗でポイントカード本体を受け取ることなく、松屋ポイントWEBサービス（以下「当社WEBサイト」という）へアクセスし、会員登録をされた場合には、当社は当該会員に対してポイントカード本体の発行・貸与を行わないものとします。
- 2.ポイントカードは、ポイントカード本体の裏面の会員ご署名欄に自署した会員、前項によってポイントカード本体を保有しない会員は会員登録した会員本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡または貸与することは出来ないものとします。

第3条＜会費＞

入会金、年会費等は無料です。

第4条＜会員登録＞

- 1.松屋銀座、松屋浅草、銀座インズ内 プチプチ マルシェ、松屋銀座マロニエ通り館（以下「当社店舗」という）でポイントカード本体を受領されたお客様は、ポイントカードご利用にあたりあらかじめ当社のWEBサイトへアクセスし登録する方法により、会員番号（カード番号）とお客様情報をご登録いただくものとします。なお、当社店舗でポイントカード本体を受け取ることなく、当社WEBサイトへアクセスし、会員登録することができるものとします。
- 2.当社店舗でポイントカード本体を受領し、ご登録いただく場合は、ポイントカード本体を受領しご利用いただいた翌年同月末日までに当社指定の会員登録手続きを行っていただくものとします。
- 3.前2項の方法にてお客様にご登録いただいた会員番号（カード番号）とお客様情報を当社が認証し、当社システムに登録した時点をもって会員登録手続きが完了したものとします。
- 4.本条による会員登録手続きが完了しない限り、お貯めいただいたポイントを利用することはできません。

第5条＜ポイントカードの利用方法＞

- 1.会員がポイントカードを利用して当社で商品の購入ならびにサービスの提供を受ける場合、会員はポイントカード本体または当社WEBサイトよりログインのうえ、マイページTOP画面に表示されるポイントカード番号のバーコード（以下「ポイントカード本体またはバーコード」という）を呈示し、代金をお支払いいただくものとします。ポイントカード本体またはバーコードの呈示が無い場合は、すべての会員特典は受けられません。
- 2.ポイントカードは松屋銀座、松屋浅草、銀座インズ内 プチプチ マルシェ、松屋銀座マロニエ通り

館、松屋オンラインストアにてご利用いただけます。なお、松屋オンラインストアにてご利用いただく場合は、当社 WEB サイトの会員登録及び松屋オンライン会員の登録が必要となります。

- 3.ポイントカードは現金、松屋商品券、全国百貨店共通商品券、百貨店ギフトカード及び当社が取り扱う他社発行のクレジットカード、ギフト券、松屋ポイントカードお買い物券等によるお支払いの際にご利用いただけます。(松屋ポイントカードお買い物券は、2023年9月30日をもって発行を終了いたしました。)

第6条<ポイントカードの利用除外対象>

- 1.ポイントカードは当社発行のカード(松屋カード・松屋ゴールドカードなど)をご利用の際、または松屋友の会発行お買い物カード、取替券、各種優待券によるお支払いの際はご利用いただけません。
- 2.下記に該当する商品等の購入及びお支払いにおいては、ポイントカードがご利用できません。但し、下記(5)の利用額については、次条に定めるボーナスポイントの対象といたします。
 - (1)商品券類、ギフトカード類、プリペイドカード類及び当社が販売するビール券・図書券等の各種ギフト券類、金銀地金類、ハガキ、切手、印紙、各種チケット類、当社の定めるブランドショップの商品の購入。
 - (2)預り金・旅行代金の支払い、売掛金の入金、各種税金、送料。
 - (3)代金引換、ショッピングクレジットでの購入。
 - (4)その他特に当社が定めた商品の購入・役務の支払い及び特定催事の支払い。
 - (5)セール品、箱代、加工・修理代、当社の定めるブランドショップの商品・役務及び特定催事における代金の支払い。

第7条<会員特典・ポイントの付与・ポイントの利用・有効期限及びお買い物券との交換>

1.基本ポイント

- (1)1商品単位(レシート1行)ごとのポイントカードご利用代金100円(税抜き)につき1ポイントを付与いたします。(1商品単位ごとに100円(税抜き)未満は切り捨てとなります。)
- (2)ポイントカードの利用によるお買い上げの累積ポイントが500ポイントに達した場合、500ポイント単位でご利用いただけます。但し、第4条に定める会員情報の登録が完了していない場合は、ポイントをご利用いただくことはできません。
- (3)基本ポイントの積立期間は、初年度はご入会した当日から翌年の同月の末日までを積立期間とし、2年目以降は、初年度の積立期間満了の翌日から1年間とします。
- (4)基本ポイントの有効期限は積立期間満了時までとし、積立期間中に獲得したポイントは、以後失効するものとします。なお、500ポイントを単位として、(次年度の積立期間の当初から)3ヵ月間繰越すことができますが、3ヵ月間以内にポイントを利用されない場合は、3ヵ月後の末日到来をもって、繰越した基本ポイントは失効するものとします。

2.ボーナスポイント

- (1)積立期間におけるポイントカードご利用代金10万円(税抜き)ごとに、1,000ポイントのボーナスポイントを積立期間の満了日の翌日に付与いたします。
- (2)ボーナスポイントは、500ポイント単位でご利用いただけます。
- (3)ボーナスポイントの有効期限はボーナスポイントを付与された日から1年3ヵ月間とし、1年3ヵ月間にご利用がない場合は、失効するものとします。

3.期間限定ポイント

- (1) 当社は、当社が指定した期間のみ有効な期間限定ポイントを発行することができます。
- (2) 期間限定ポイントの有効期間は、当該期間限定ポイントの付与時に当社が定めるものとします。期間限定ポイントの有効期間は商品の購入、ポイントの利用等によって延長されることはありません。

4.その他

- (1) 当社の都合によりその他のポイントを付与することがございます。
- (2) 会員は、基本ポイント、ボーナスポイントの他に当社が用意する会員限定のサービスをご利用いただけます。サービス内容は変更させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご家族、ご友人同士など 2 枚以上のポイントカードの基本ポイント、ボーナスポイント、期間限定ポイントの合算は出来ませんのであらかじめご了承ください。

第 8 条<ポイントの確認方法>

- 1.商品をお買い上げの際、付与ポイント、利用ポイント、累計ポイント残高等がレシートに印字されます。
- 2.当社 WEB 会員登録をされた会員は、当社 WEB サイト上で保有ポイント等をご確認いただけます。

第 9 条<ポイントの利用方法>

- 1.ポイントは 500 ポイントに達した時点で、次回のポイントカードでのお買物よりポイント利用対象売場にて 500 ポイント単位でご利用いただけます。
- 2.第 4 条に規定する会員登録が完了するまでの間、ポイントはご利用いただけません。
- 3.500 ポイント単位のポイントは、500 円相当額の商品及びサービスに対し、ポイントカードでのお買上げ時にご利用いただけますが、お釣銭はお渡しできません。換金もできません。
- 4.500 ポイント単位のポイントは、ポイントカード対象売場及び松屋オンラインショッピング内でのポイントカードを使用してのお支払いに限りご利用いただけます。
- 5.ポイントの利用時に、第 7 条に定めるポイントを 2 種類以上保有している場合は、有効期限までの期間が短いポイントから優先して利用されます
- 6.ポイントの利用に際しては、必ずポイントカード本体またはバーコードをご呈示ください
- 7.ポイントを利用されたお買物について、ポイント利用分の金額はポイント付与の対象となりません。ポイント対象お買上げ額のうち、ポイント利用分を差し引いた金額に対してポイントが付与されます。
- 8.ポイントカードの盗難・紛失等に際しての保有ポイントの不正使用に対しては、当社はその責を一切負いません。
- 9.システム都合により、ポイントがご利用いただけない場合がございます。

第 10 条<お買い物券の利用>

(松屋ポイントカードお買い物券(以下「お買い物券」という)は、2023 年 9 月 30 日をもって発行を終了いたしました。)

- 1.お買い物券は松屋銀座、松屋浅草、銀座インズ内 プチプチ マルシェ、松屋銀座マロニエ通り館にてご利用いただけます。
- 2.お買い物券は金券類、特定ブランドの購入、通信販売、インターネットショッピング、その他特に当社が定めたもの(売掛金の入金等)にはご利用いただけません。
- 3.各種ご優待との併用はできません。

- 4.お買い物券の有効期限は発行日より3ヵ月といたします。
- 5.お買い物券の盗難・紛失に際しましては、当社はその責を負いません。

第11条<お買い上げ商品返品時の処理>

- 1.会員は商品を返品する場合もポイントカード本体またはバーコードを呈示するものとします。
- 2.返品の場合はポイントカード本体またはバーコードの呈示と所定の手続きを完了いたしますと、購入時に加算されたポイントが減じられます。万一累計ポイントがマイナスとなった場合は、現金にて精算させていただく場合があります。
- 3.ポイントを利用して購入した商品を返品する場合、利用ポイントを返却することで清算します。
- 4.期間限定ポイントを利用して購入した商品を返品する場合、返品時に期間限定ポイントの有効期間を経過している場合、ポイントを返却できない場合があります。
- 5.お買い物券発行後の返品の場合はお買い物券の返却またはお買い物券相当額の返金をご請求させていただく場合があります。

第12条<届出事項の変更>

ポイントカードに登録されたご住所、お名前、お電話番号などが変更になった場合は、速やかに当社カードセンターにご連絡をいただくか、当社WEBサイト上で変更手続きをしていただくものとします。ご連絡のない場合は、特典が受けられない場合があります。

第13条<紛失・盗難・再発行等>

- 1.会員がポイントカードを紛失または盗難にあった場合、速やかに当社までご連絡ください。当社にご連絡いただく前に獲得ポイントを利用されていた場合、当社は一切の責を負いません。
- 2.ポイントカードの再発行は、汚損、紛失などの理由で当社が認め、所定の手続きを完了した場合とさせていただきます。ポイントカードの再発行の場合は、実費として200円(税抜き)を申し受けます。

第14条<会員資格の喪失>

- 1.会員が次の事項に該当した場合は、会員の資格を喪失するものとし、累積されたポイントは、資格の喪失と共に失効するものとします。
 - (1)ポイントカードの利用によるお買い上げが、最終お買い上げ日より2年間無い場合。但し、本項に基づく会員資格の失効後、会員がポイントカードを利用して当社のポイント対象売場でお買い物をされた場合、当社は当該会員の会員資格を有効にすることができるものとします(失効されたポイントは復活せず、失効したままとなります)。
 - (2)会員が本規約に違反されたと当社が判断した場合。

第15条<退会>

- 1.会員は当社に退会申請とポイントカード本体を保有している場合にポイントカード本体を返却することにより随時退会できるものとします。
- 2.会員は退会した場合、退会と同時にすべての会員としての特典が失効するものとします。

第16条<個人情報の取り扱い>

当社が業務上知り得た会員の個人情報については、安全管理のための必要な措置を講じ、当社が別途定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に則り、適正に取り扱うこととします。
当社プライバシーポリシー <https://www.matsuya.com/privacy/>

第 17 条<DM 送付等、個人情報の利用>

- 1.会員は以下に定める場合において当社が会員の個人情報を利用することを同意するものとします。
 - (1) 会員に対し、当社及び当社の関係会社（株式会社アタール松屋・株式会社シービーケー・株式会社スキャンデックス・株式会社東栄商会・株式会社松屋友の会）から営業情報・商品情報等各種ご案内及びアンケートの送付、またはお電話、電子メール（メールマガジン）の配信をするとき。特に電子メールの配信につきましては、受信者側に受信にかかわる費用負担が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - (2) 個人情報を集積・分析し、個人を識別できない程度に加工した統計データを作成及び利用するとき。
 - (3) 会員や公衆の安全の確保、財産の保護の必要など重大事項が発生したとき。
 - (4) 法令の規定によるとき。
 - (5) その他会員の同意を得たとき。

第 18 条<本規約の追加・変更>

- 1.当社は、会員から事前に個別の同意を得ることなく任意に本規約を変更できるものとします。
- 2.当社は、本規約の変更を行うときには、あらかじめ本サイトへの公開その他当社が適当と判断する方法により、当該変更後の本規約および効力発生時期を会員に通知するものとします。但し、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。

第 19 条（準拠法）

本規約の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第 20 条（合意管轄）

本規約に関して会員と当社の間が生じた紛争については、東京地方裁判所および東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条<問い合わせ>

本規約の内容及び会員の登録情報についてのお問い合わせやお申し出、ご相談は、当社カードセンターまでご連絡ください。

会員規約を十分お読みいただいた上でお申し込みください。

2023 年 10 月 改定